

第5回広島市競輪運営委員会 議事要旨

1 委員会名

第5回広島市競輪運営委員会

2 開催日時

平成30年5月11日（金） 15：00～16：10

3 開催場所

広島競輪場 東スタンド会議室

4 出席者

(1) 委員会委員（5人）

伊藤 敏安 委員長 （広島修道大学国際コミュニティ学部教授）
伊藤 雅次 副委員長 （㈲企業実務研究所所長、中小企業診断士・社会保険労務士）
秋田 智佳子 委員 （弁護士）
川島 宏治 委員 （㈱ちゅピCOMひろしま副社長）
辻 孝和 委員 （(一社)日本旅行業協会中四国事務局長）

(2) 事務局（3人）

日高 洋 （広島市経済観光局長）
豆谷 利宏 （広島市経済観光局競輪事務局長）
細戸 寿彦 （広島市経済観光局競輪事務局次長）

5 議事

平成31年度以降の競輪事業について

6 傍聴人の人数

- (1) 一般 20人
- (2) 報道関係 5社

7 資料

- (1) 資料1 「配席表」
- (2) 資料2 「出席者名簿」
- (3) 資料3 「次第」
- (4) 資料4 「第5回資料」
- (5) 参考資料 「第1回資料」、「第2回資料」、「第3回資料」、「第4回資料」

8 委員会の要旨

平成31年度以降の競輪事業について

事務局が、資料4「第5回資料」に基づき説明した。

各委員が答申のとりまとめ等を行った。（答申のとりまとめ等の発言要旨は別添のとおり。）

委員等発言要旨

1 質問

伊藤副委員長

PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）というのは、広い概念とか狭い概念があるが、どういう内容のイメージなのか。要は、ノウハウとか、企画とか、当然、資金は民間だと思うが、一部分を行政が行うとか、あるいは全部包括的に民間が行うのか。どのようなイメージを持っているか。

競輪事務局次長

PPPという、いわゆる民間活用概念には多義的なところがあると思うが、必ずしも、いわゆるPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の様に制度的に狭く捉えるわけではなくて、民間活用ということで広い概念で捉えていただきたい。

また、民間活用と言っても、民間企業に全ての資金を賄ってもらって、公共団体が1円も出さないパターンもあれば、例えば、制度的にいろんな支援を行ったり、制度外でも支援をするインセンティブを与えるという方式があるかと思う。

この点については、実は、「答申の考え方」の、具体的な検討のところには本市の負担等という記述があり、今後、検討させていただくものと考えている。

辻委員

今後も包括委託を継続するならば、少なくとも10年程度は一般会計への繰出しを行いつつ、安定した収支を見込める状況となっている、という判断の部分まで踏み込み、そこまで確約した表現ができるものなのか、収益の確保という部分に疑問を持っている。

競輪事務局次長

今後の10年の部分について、第4回の資料の9ページ以降でお示しした、広島競輪の将来の車券売上見通しの関係になるかと思う。11ページで、これまでの実績を踏まえて、今後の平成40年度までの車券売上の見込額について推計を行っている。これは確かに委員ご指摘のとおり推計であるため、確約という部分では難しいところがあるが、厳しめに推計させていただいたのではないかと考えている。

その部分について、ご懸念をいただいていることは理解しておりますので、十分留意してやっていないといけないと考えております。

競輪事務局長

前回の4回の資料で、将来の車券売上見通しということでお示しした数値については、過去のバックデータから、直近5、10、15、20年の4パターンの対前年度平均増減率を算出し、この4パターンから将来を推計したものの中で最も厳しめの数値で説明をさせてもらっている。それに対して、各委員から、ここまではさすがにいかないのではないかとというご意見があったことについても受け止めさせていただいている。

とはいえ、将来を見込むに当たって、何をベースに見込むかということ、ひとつは、過去から現在に至っているトレンドを見ながら、見込むというのが正攻法というか、こういったやり方をせざるを得

ないという点がある。

一方、平成２７年度から包括委託という方式に本市の競輪事業を変えさせていただいたが、これにより、確実に黒字が出るという運営の態勢になり、この３年間の車券売上を見ても、安定した状況になっている。

全国的にも、平成２９年度的車券売上が、だいたい６，４００億円、２８年度が６，３００億円ぐらいだったので、１パーセント強くらいの微増という状況が続いている。

また、本市含めいくつか包括委託場があるが、他の包括委託場においても本市と同程度の黒字が出ている。さらに、包括委託場でない全国の場を含めても、競輪業界で赤字の施行者はないという状況まで回復している。

全国競輪施行者協議会においても、今後もさらに、競輪業界を持続的に発展させていくための取組として、様々なレースの形態を試行錯誤しながらやっており、こうした全国的な状況を見ても、今後、車券売上が急激に減少していく傾向ではないのではないかというのが業界の読みでもある。

また、施行者自体もそういった流れに乗っていきけるよう施策を打っていきこうということでやっていることから、そういう意味においては、将来の推計というよりは、これまでやってきた実績、現状を踏まえれば、１０年程度はどうか現在基調が続くのではないかと、あくまで見通しである。

伊藤委員長

過去の数字、傾向をあてはめたという、外部の要因を考えない推計なので、今後の事業のあり方を考えるための一つの基礎資料とってよいのではないかと。しかも、１０年程度ということで、プラスマイナスある程度の幅を見ていただければと思う。

また、市が示した推計だと、過去の数値傾向をあてはめただけであるが、一方、外部委託の良い点として、民間企業は、怪しい状況や、外部要因に変化が起きれば、手を挙げてくれないと思う。全国的に見ても、外部委託に対し手が挙がっているので、仮に今後売上が伸び悩んだとしても、一定の収益は確保できるとの見通しがあると考えているのではないかと。

その他、収支見込額のところで、場外収入も含めて売上は微減であるにも関わらず、インターネットの手数料が４０パーセントずつくらい伸びているが、インターネットの売上はどのくらい伸びているか。

競輪事務局次長

インターネットの売上自体は、２８年度が１１億３２００万円に対して、２９年度が１６億６００万円超まで伸びている。この傾向は過去から同じような傾向できている。

伊藤委員長

インターネット発売に係るシステムは、事務局で保有しているのか。外部委託しているのか。また、委託しているのであれば、開催業務の委託先と同じか。

競輪事務局次長

外部委託である。なお、委託先は、開催業務とは別の業者である。

秋田委員

競輪場がスポーツ・レジャー施設としても利用できることが確認され、その利用は拡大しつつあると成果であげているが、最終的なサイクルパークの利用者は何人か。

競輪事務局次長

２９年度３月末現在で、１万７，４６２人である。

秋田委員

平成２８年度から倍増しているが、どのように増やしたのか。

競輪事務局次長

平成２７年度からの包括委託により始まったもので、民間事業者により啓発が進められ、定着が図られたというなかで増えてきた。イベントについても年々改良されていることや、ＳＮＳを活用した情報発信を行っていることで若い層に徐々に浸透されてきているのではないかと考えている。

秋田委員

今後の運営を円滑にしていくためにも、サイクルパークに来られた方に、今後の要望をアンケートなどでとるとか、ネットの購入が増えているということなので、ネットで簡単なアンケートをとるなどして、顧客の状況を掴むことも必要なのかなと思う。

競輪事務局次長

ご意見として頂戴する。

２ とりまとめ

川島委員

答申の考え方は、この方向で異論はない。

確かに、競輪事業を取り巻く環境が今後とも厳しいことは間違いないし、飛躍的にＶ字で伸びるなどと楽観視できるようなことは決してないとは思いますが、それでも、この答申の考え方には、今後の「あり方」として、安定した繰出金を確保し続けながら将来に備えた整備資金も確保する枠組みづくりが不可欠ということがきちんと明記されているので、それ以上はあまり細かい内容や条件を示して縛り付けることなく、競輪事業の存続を期待したいとポジティブに結論付けるということによい。

伊藤委員長

３つの諮問事項についての答申なので、あまり文章でだらだら書くのではなく、Ａ４の用紙１枚程度で「諮問があったことについて、以下のとおり答申する。」というなかで、誤解を招くような表現をせず、今後の見通しはバラ色だけでないことが分かればよいのではないか。

その他、表現についても意見はないか。

辻委員

方向性については私も異論はない。市長からの諮問は、事業のあり方はどうなのか、老朽化した施設をどうしていくのか、繰出しをどうしていくのか、ということがポイントであったと思う。

その中で、施設、制度、お客様に対応し、ダイバート（目的地の変更）していかないといけない。

競輪事業はバラ色ではないが、スポーツ、レジャーなどという部分で、先般のF I S E（Festival International des Sports Extrêmes）H i r o s h i m a 2 0 1 8（世界最大規模のBMXやスケートボードをはじめとするアーバンスポーツフェスティバル）で9万人くらいのお客様が来ているということもあるので、競輪ではないサイクリングなども取り入れた幅の広い事業として、再整備により施設等を変えていく際は、状況に応じダイバートしていけるよう、あらかじめ今後2、3年かけて検討し、見直しをつけていく必要があることに十分注意してもらいたい。

伊藤副委員長

基本的に私も同じ考えです。2点確認したい。一つは、包括委託をして、工夫して利益を出してきたので、今後はPPPまで広げてやっていきたいとしたときに、PPPというのは計画段階から民間企業が入ってくることから、施行主の主体性はどこまであるのか。あくまでこの制度（競輪事業）の施行主には地方公共団体でないと成れないので、どの辺の位置付けで施行主が入るのか。それがないと、結局、民間のためにやっていることになるので、事業全体に対する市の関わり方、民間との役割分担について、しっかりと検討した上で構築していただきたい。そうしないと競輪という事業の存在価値が全く無くなる。

もう一つは、第3回の固定費なんかを見ると、本場分の売上が下がっていて、ハードが老朽化しているということが問題なので、答申を受けて次の段階のことをやっていくには、ハードを触らないといけないが、印象としては、ハードを触っただけでは簡単に客は戻らない可能性が高い。ハードで民間からたくさんお金を入れたとしても、開催日数を増やすなどソフト部分で新しいことをやるよという感じで作ってもらわないと、見返りが来るくらいの収益の確保は非常に難しいかなと思う。場所的にも、素晴らしく良い立地ではないので、その辺も考えながら、今はどれだけ小さく事業をするかというのが中心になっており、大きくすれば良いという時代ではないので、少ない人数でどうやって利益を上げるのかということについても、しっかりと検討した上で考え方を整理していただきたい。そうすればうまくいく可能性もあるのかなと考える。

なお、少ない人数で利益を上げる方法の1つとして、市が持っている広大な駐車場を活用して収入を増やすことなども考えていくべきではないか。

競輪事務局長

今のお二人の意見について、ごもっともだと思う。施行者として我々がこの事業にどう関わっていくのかについては、いわゆる競輪事業の目的自体は、市の財政貢献が第一優先の目的であるので、車券売上を向上させ市への財政貢献度をいかに向上させるのかというあたりだと考えている。そういった意味では、この競輪事業は、包括委託が浸透し広がってきているが、施行者固有の業務と包括委託できる業務が法律で分けをされているので、施行者自身が自らやっていかないといけない部分である、開催日程や開催レースの形態の調整については、全国調整のなかで、施行者として、より広島市の収益があがるようきっちり調整を行っていききたい。

前回の委員会でも、民間への委託をどのような形でやっていくのかについてしっかり整理し、市民に分かりやすいスキームを作る必要があるとの意見を頂戴したが、民間から提案を受けるに当たっては、市がこの事業をどのようにしたいのかという軸になる部分について、一定の期間を設け市としてしっかり整理した上で、民間から提案を募りたいと考えている。

秋田委員

答申の考え方に基本的に異存ありません。

再整備が必要不可欠ということと、再整備資金の確保も課題となっているということで、走りながら整備しながら、メリハリをつけて耐震補強をしなければならないと思うが、答申では時期などについて触れないのか。

競輪事務局長

今の質問については、再整備事業を市費で全て行うのかどうかということに尽きると思う。最終的にこの答申案では、再整備事業自体を民間主導でやっていくということで、民間からの提案を市が吟味するということですから、段階的に施設を整備していくのか、耐震補強にするのか、建替えるのか、部分改修にするのか、そういったところも含めて、事業者の提案を求める部分ではないかと考えている。

伊藤副委員長

答申に書く必要はないが、競輪場の一番中心となるお客様は高齢男性で、今後10年間安定した収支が見込める1つの要因として、団塊の世代が高齢層に入ってきて高齢男性人口が増えている影響が大きいと考えている。そういう業種であるということを理解した上で、今後の取り組みを検討する必要があると考えている。市にはその点留意して取り組んでいただきたい。

伊藤委員長

本日のご意見を3つにまとめると、

1点目は、収支決算見込みのところ、収支が3億円程度のプラスになっている。これを基金にもっていける。これは望ましいことで、包括委託契約の成果である。

2点目は、繰越金が7億数千万円ということで、ほとんど変わっていない。これはいろんな取組の成果もあるが、繰越金と基金の3億円、合計で10億円あまりというのはこの事業にとって剰余金にあたる。この一部を一般会計に繰り出すというのは、非常に合理的なことでもあるし望ましいことである。この広い意味での剰余金、これが見込めるということからも、事業の存続にゴーサインをだしても良いかと思う。

ただし注意したいのは3点目、プラスが出ているのはあくまでも改修事業をしないから。もし改修事業を行っていけば、繰越金を崩さざるを得ないということで、収支が悪化していくことを避けられない。

そうしたことから、施設整備のあり方については、部分的な改修、本体施設の改修、多目的等の周辺設備の改修を含めて、今、すぐに市として方向を出すわけにはいかないの、繰り入れ等が可能であれば、もう少し様子を見ながら頑張ってもらおう。包括委託の民間事業者の提案等も踏まえながら、良い提案があれば、市と民間の役割分担を決めたうえで、取り組んでいこう。ということが答申案に含まれていると受け取っていただければと思う。

伊藤委員長

その他、追補等しておくことはあるか。

辻委員

答申案の、「したがって」からの部分について、誰が誰に期待するのか。主体性の部分について主語が分かりづらく、読みにくい。「委員会として、」と記述してはどうか。

伊藤委員長

主語があいまいなので「委員会として、」を入れるかどうかということでご意見としていただいた。他にご意見がないようですので、答申の考え方について、概ねご了承していただいたとしてよいか。

(委員了承)

細かい表現等細部については、事務局と相談しながら作成し、最終的には委員長一任としてよいか。

(委員了承)

ご了承いただいたので、そのように取り扱わせていただく。
今後の市長への答申等の日程については、事務局と調整の上、委員長から答申を行うこととする。